

政府出資

- 政府出資とは、法人が公共上の見地から事業を行っていること等を踏まえ、法人の業務の的確な実施や経営の安定性の確保等の観点から、国が政策的に出資することによって取得した株式や出資による権利等のことをいいます。
- 政府出資の現在額は93.7兆円(国有財産総額(126.5兆円)の約7割)、政府が出資している法人数は227法人であり、内訳は以下のとおりとなっています。

政府出資の現在額及び法人数(法人分類別の内訳)

(令和3年度末現在)

特殊会社 【32.8兆円】	独立行政法人 【36.6兆円】	国際機関 【10.8兆円】	国立大学法人 【7.2兆円】	金融機関・ 事業団等 【6.1兆円】
日本郵政、 日本電信電話、 日本たばこ産業、 日本政策金融公庫、 日本政策投資銀行 等(29法人)	日本高速道路保有・債務 返済機構、 国際協力機構、 中小企業基盤整備機構、 住宅金融支援機構、 石油天然ガス・金属鉱物 資源機構 等(83法人)	国際通貨基金、 国際開発協会 等(11法人)	東京大学、 大阪大学、 筑波大学、 京都大学 等(89法人)	全国健康保険 協会、 日本中央競馬会 等(15法人)

(注1)単位未満を切り捨てているため、合計において一致しない場合があります。

(注2)上表の「特殊会社」には、特殊法人のうち政府が出資している株式会社のほか、認可法人のうち政府が出資している株式会社、主務大臣の指定を受けている者であって政府が出資している株式会社を含んでいます。

(注3)上表の「国立大学法人」には、大学共同利用機関法人を含んでいます。

(注4)上表のうち、特殊会社以外の独立行政法人等に対する出資による権利については、原則として、株式と異なり配当の制度がないなど、市場で売買するために必要な財産的権利と言えるものではありません。

政府保有株式

- 政府が法令や主務省の政策判断により保有する特殊会社の株式の総額は32.8兆円、そのほか旧石油公団からの承継や相続税物納等により保有する株式の総額は0.5兆円、合計33.3兆円(令和3年度末現在)。

(令和3年度末現在)

会社名等	主務省	所属会計名	政府保有額(億円)	政府保有義務に係る保有規定
日本郵政(株) 【上場】 (注2) 法人番号 5010001112697	総務省	一般会計	11,283	1/3超
日本電信電話(株) 【上場】 法人番号 7010001065142	総務省	財投特会	44,676	1/3以上
日本たばこ産業(株) 【上場】 (注2) 法人番号 4010401023000	財務省	財投特会	13,916	1/3超
(株)民間資金等活用事業推進機構 法人番号 8010001156312	内閣府	財投特会	109	1/2以上
(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構 法人番号 9010001171970	総務省	財投特会	583	1/2以上
(株)日本政策金融公庫 法人番号 8010001120391	財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省	一般会計、復興特会、財投特会	154,149	総数
輸出入・港湾関連情報処理センター(株) 法人番号 3020001081423	財務省	一般会計	35	1/2超
(株)国際協力銀行 法人番号 6010001145977	財務省	財投特会、一般会計	28,974	総数
(株)日本政策投資銀行 法人番号 2010001120389	財務省	財投特会	37,588	1/3超、1/2以上(注3)
(株)農林漁業成長産業化支援機構 法人番号 9010001151312	農林水産省	財投特会	170	1/2以上
(株)商工組合中央金庫 法人番号 9010001120408	経済産業省、財務省、内閣府	財投特会	2,088	(注4)
(株)日本貿易保険 法人番号 5010001182633	経済産業省	一般会計	7,948	総数
日本アルコール産業(株) 法人番号 2010001122204	経済産業省	一般会計	117	—
(株)産業革新投資機構 法人番号 7010001126472	経済産業省	財投特会	4,961	2/3以上
(株)海外需要開拓支援機構 法人番号 1010401108794	経済産業省	財投特会	799	1/2以上
中日本高速道路(株) 法人番号 4180001056169	国土交通省	一般会計	2,231	1/3以上

会社名等	主務省	所属会計名	政府保有額(億円)	政府保有義務に係る保有規定
西日本高速道路(株) 法人番号3120001112341	国土交通省	一般会計	1,954	1/3以上
東日本高速道路(株) 法人番号9010001095716	国土交通省	一般会計	1,918	1/3以上
首都高速道路(株) 法人番号2010001095722	国土交通省	一般会計	260	政府及び地公体で1/3以上
阪神高速道路(株) 法人番号2120001112350	国土交通省	一般会計	204	政府及び地公体で1/3以上
本州四国連絡高速道路(株) 法人番号3140001024527	国土交通省	一般会計	135	政府及び地公体で1/3以上
阪神国際港湾(株) 法人番号5140001095698	国土交通省	一般会計	23	—
横浜川崎国際港湾(株) 法人番号5020001114429	国土交通省	一般会計	21	—
東京地下鉄(株) (注2)法人番号4010501022810	国土交通省	国債整理基金特会	3,104	—
株)海外交通・都市開発事業支援機構 法人番号4010001163675	国土交通省	財投特会	1,501	1/2以上
新関西国際空港(株) 法人番号1120001169813	国土交通省	自動車安全特会、財投特会	5,881	総数
成田国際空港(株) 法人番号9040001044645	国土交通省	自動車安全特会、一般会計	2,434	—
中部国際空港(株) 法人番号7180001093548	国土交通省	自動車安全特会	324	—
中間貯蔵・環境安全事業(株) 法人番号2010401053420	環境省	一般会計、復興特会	882	総数
旧石油公団から承継した株式 (注5)	(経済産業省)	エネルギー特会	5,131	—
相続税物納等による株式 (注6)	—	一般会計	29	—
合計			33.3兆円	

(注1)単位未満を切り捨てているため、合計において一致しない場合があります。

(注2)日本郵政(株)、日本たばこ産業(株)及び東京地下鉄(株)の株式については、復興財源確保法において、令和9年度までの売却収入を復興財源に充てることとされています。

(注3)(株)日本政策投資銀行の株式については、当分の間、危機対応業務の適確な実施を確保する観点から、発行済株式の1/3超の株式を保有、

また、特定投資業務を完了するまでの間(令和12年度末)、同業務の適確な実施を確保する観点から、発行済株式の1/2以上の株式を保有することとされています。

(注4)(株)商工組合中央金庫の株式については、当面の間、危機対応業務の的確な実施のために必要な株式を保有することとされていましたが、令和5年6月の株式会社商工組合中央金庫法の改正により、政府保有義務はなくなりました。

(注5)旧石油公団から承継した株式については、経済産業省において管理・処分がなされています。

(注6)主に相続税物納として金銭に代えて納付されたものであることから、市場の状況等を考慮しつつ売却しています。なお、令和3年度の売却実績は84億円になります。

(注7)特殊会社については、令和4年10月に(株)脱炭素化支援機構が設立されています。

(注8)特殊会社に係る政府保有額には、法令上の政府保有義務に基づき保有しているもの(29.2兆円)と、これとは別に主務省の政策判断に基づき保有しているもの(日本電信電話(株):3,294億円※、

(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構:280億円、(株)日本政策投資銀行:18,794億円、(株)農林漁業成長産業化支援機構:79億円、日本アルコール産業(株):117億円、(株)産業革新投資機構:1,518億円、

(株)海外需要開拓支援機構:359億円、中日本高速道路(株):1,487億円、西日本高速道路(株):1,302億円、東日本高速道路(株):1,278億円、首都高速道路(株):86億円、阪神高速道路(株):68億円、本州四国連絡高速道路(株):67億円、阪神国際港湾(株):23億円、横浜川崎国際港湾(株):21億円、東京地下鉄(株):3,104億円、(株)海外交通・都市開発事業支援機構:723億円、成田国際空港(株):2,434億円、中部国際空港(株):324億円)があります。

※令和4年9月に日本電信電話による自己株式取得に応じ売却しています。